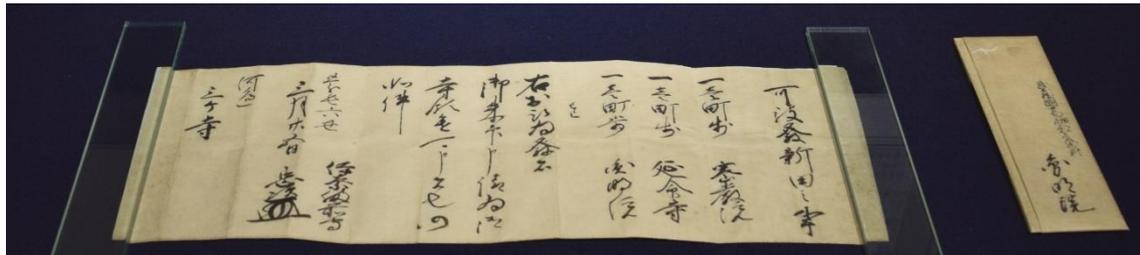


かわべきんかじあていなただつぐかいはつてがた

# 河辺三ヶ寺宛伊奈忠次開発手形



- 種別 有形文化財 古文書
- 指定年月日 平成 29 年 8 月 21 日
- 所有者 <sup>えんみょういん</sup> 円明院 (彦成 1-179-1)

<sup>けいちよう</sup>慶長 6 年 (1601 年) に代官頭<sup>いなただつぐ</sup>伊奈忠次が河辺三ヶ寺に対し、それぞれ 1 町歩の土地を開発したならば、徳川家から「朱印<sup>しゅいん</sup>」を申し受け、寺領として寄進すると約束することを述べています。そして、<sup>けいあん</sup>慶安元年 (1648 年) には、3 代将軍徳川家光より朱印状<sup>か し</sup>が下賜され、10 石の朱印地 (寺領) を認められました。この 10 石の寺領下賜は、本古文書に基づき開発された 1 町歩の土地に由来すると位置づけられます。